

訪問看護料金表〔介護保険〕

※要介護認定の場合

1. 基本利用料

利用時間	介護保険適用時の自己負担料金・報酬の1割負担（2割負担）		備考
	看護師・1割負担(2割負担)	准看護師・1割負担(2割負担)	1回の料金
20分未満	311円（622円）	280円（560円）	
20分以上30分未満	467円（934円）	420円（840円）	
30分以上1時間未満	816円（1,632円）	734円（1,468円）	
1時間以上1時間30分未満	1,118円（2,236円）	1,006円（2,012円）	

※准看護師の場合、基本料金が1割減となります。

理学療法士等

利用時間・回数	介護保険適用時の自己負担料金・報酬の1割負担（2割負担）
20分以上 /回	296円/回（592円/回）
1日に2回を超える場合	266円/回（532円/回）
備考:1人につき週6回が限度です	

2. 各種加算

加算項目	介護保険適用時の自己負担料金・報酬の1割負担（2割負担）	備考
緊急時訪問看護加算	574円（1,148円）	1月につき・区分支給 限度額から除外
早朝加算（6:00～8:00） 夜間加算（18:00～20:00）	基本利用料の25%増	1回につき
深夜加算（22:00～6:00）	基本利用料の50%増	1回につき
長時間訪問看護加算	300円（600円）	1回につき
複数名訪問加算（Ⅰ）30分未満 30分以上	254円（508円） 402円（804円）	2人の看護師等が 同時に訪問(1回につき)
複数名訪問加算（Ⅱ）30分未満 30分以上	201円（402円） 317円（634円）	看護師等と看護補助が同 時に訪問(1回につき)
特別管理加算（Ⅰ） （Ⅱ）	500円（1,000円） 250円（500円）	1月につき・区分支給 限度額から除外
退院時共同指導加算	600円（1,200円）	退院時に1回算定 ※ 特別な管理を必要とす る方は2回算定し、初回 加算算定の場合は、除 外
初回加算	300円（600円）	1月につき
ターミナルケア加算	2,000円（4,000円）	
サービス提供体制強化加算	6円（12円）	1回につき
看護体制強化加算（Ⅰ） （Ⅱ）	600円（1,200円） 300円（600円）	1月につき・区分支給 限度額から除外
看護・介護職員連携強化加算	250円（500円）	1月につき 介護予防は対象外

3. その他の料金

通常のサービス地域を超えてサービスを提供する場合の交通費	交通費の実額を請求いたします。ただし、自動車を使用した場合の交通費は1km毎に37円を請求いたします。	1回につき
死後の処置料金（税抜）	3,000円	

訪問看護料金表〔介護保険〕

※要支援認定の場合

1. 基本利用料

利用時間	介護保険適用時の自己負担料金・報酬の1割負担（2割負担）		備考
	看護師・1割負担(2割負担)	准看護師・1割負担(2割負担)	
20分未満	300円（622円）	270円（540円）	1回の料金
20分以上30分未満	448円（896円）	403円（806円）	
30分以上1時間未満	787円（1,574円）	708円（1,416円）	
1時間以上1時間30分未満	1,080円（2,160円）	972円（1,944円）	

※准看護師の場合、基本料金が1割減となります。

理学療法士等

利用時間・回数	介護保険適用時の自己負担料金・報酬の1割負担（2割負担）
20分以上 / 回	286円 / 回（572円 / 回）
1日に2回を超える場合	257円 / 回（514円 / 回）

備考:1人につき週6回が限度です

2. 各種加算

加算項目	介護保険適用時の自己負担料金・報酬の1割負担（2割負担）	備考
緊急時訪問看護加算	574円（1,148円）	1月につき・区分支給 限度額から除外
早朝加算（6:00～8:00） 夜間加算（18:00～20:00）	基本利用料の25%増	1回につき
深夜加算（22:00～6:00）	基本利用料の50%増	1回につき
長時間訪問看護加算	300円（600円）	1回につき
複数名訪問加算（Ⅰ）30分未満 30分以上	254円（508円） 402円（804円）	2人の看護師等が 同時に訪問(1回につき)
複数名訪問加算（Ⅱ）30分未満 30分以上	201円（402円） 317円（634円）	看護師等と看護補助が同 時に訪問(1回につき)
特別管理加算（Ⅰ） （Ⅱ）	500円（1,000円） 250円（500円）	1月につき・区分支給 限度額から除外
退院時共同指導加算	600円（1,200円）	退院時に1回算定 ※ 特別な管理を必要とす る方は2回算定し、初回 加算算定の場合は、除 外
初回加算	300円（600円）	1月につき
ターミナルケア加算	2,000円（4,000円）	
サービス提供体制強化加算	6円（12円）	1回につき
看護体制強化加算（Ⅰ） （Ⅱ）	600円（1,200円） 300円（600円）	1月につき・区分支給 限度額から除外

3. その他の料金

通常のサービス地域を超えてサービスを提供する場合の交通費	交通費の実額を請求いたします。ただし、自動車を使用した場合の交通費は1km毎に37円を請求いたします。	1回につき
死後の処置料金（税抜）	3,000円	